

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

- 告 示**
- 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件 二六
  - 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件 二六
  - 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件二件 二六
  - 道路の供用を開始する件 二六
  - 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件 二六
- 公 告**
- 落札者を決定した件四件 三三
  - 肥料の登録の有効期間を更新した件 三三
  - 福島県教育委員会教育長 三三
  - 一般競争入札を行う件 三三
- 正 誤**
- 令和四年一月十四日付け第二百五十九号中 三四

## 告 示

### 福島県告示第五十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。）により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀 雅 雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
すずらん薬局	会津若松市宮町六一四	令和三年二月一日
真宮薬局	会津若松市真宮新町北一一一一四	同 日
蔵まち薬局	喜多方市字長面三〇八六	同 日
カワチ薬局 原町店	南相馬市原町区北町二九三	令和四年一月一日
南相馬市立総合病院附属小高診療所	南相馬市小高区東町三一一一	令和三年二月一六日

（社会福祉課）

### 福島県告示第五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。）により、次の指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀 雅 雄

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
渡部歯科医院	会津若松市城東町一四一五一	令和三年二月二日
南相馬市立総合病院附属小高診療所	南相馬市小高区小高字金谷前八四	同 日

（社会福祉課）

### 福島県告示第六十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を令和四年一月二十八日から同年五月二十八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び白河市産業部商工課に備えて縦覧に供する。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヨークタウン白河横町 福島県白河市横町一一四番ほか
- 二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称

（変更前）三菱UFJリース株式会社

（変更後）東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

（変更後）三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

三 変更した年月日

令和三年四月一日

四 届出年月日

令和四年一月七日

五 届出をした者

株式会社ヨークベニマル

三菱HCキャピタル株式会社

（商業まちづくり課）

**福島県告示第六十一号**

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を令和四年一月二十八日から同年五月二十八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び白河市産業部商工課に備えて縦覧に供する。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ヨークタウン白河横町 福島県白河市横町一一四番ほか
- 二 変更した事項
- 1 大規模小売店舗を設置する者の住所  
（変更前）株式会社ヨークベニマル  
福島県郡山市朝日二丁目一八番二号  
（変更後）株式会社ヨークベニマル

福島県郡山市谷島町五番四二号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称  
（変更前）大和情報サービス株式会社

（変更後）東京都千代田区飯田橋二丁目一八番二号

（変更後）大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

東京都千代田区飯田橋二丁目一八番二号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所  
（変更前）株式会社ヨークベニマル

（変更後）福島県郡山市朝日二丁目一八番二号

（変更後）株式会社ヨークベニマル

福島県郡山市谷島町五番四二号

三 変更した年月日

令和三年二月十一日

2 大規模小売店舗を設置する者の名称  
令和三年十一月一日

1 大規模小売店舗を設置する者の住所  
令和三年二月十一日

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所  
令和三年二月十一日

四 届出年月日

令和四年一月七日

五 届出をした者

株式会社ヨークベニマル

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

（商業まちづくり課）

**福島県告示第六十二号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で令和四年一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀雅雄

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道三四九号	東白川郡矢祭町大字下関河内字新屋二二番二地先から同 郡同 町大字下関河内字宮平二〇番四地先まで	令和四年一月二八日

## 福島県告示第六十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画法に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀雅雄

（道路計画課）

- 一 施行者の名称 伊達市
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
県北都市計画公園事業 五・五・五〇一号 保原総合公園
- 三 事業認可の年月日 平成二十九年六月二日
- 四 事業施行期間（変更前）平成二十九年六月二日から令和四年三月三十一日まで  
（変更後）平成二十九年六月二日から令和五年三月三十一日まで
- 五 事業地 収用の部分 変更なし  
使用の部分 変更なし

（まちづくり推進課）

## 公 告

## 公告第19号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県会津家畜保健衛生所ほか13施設の電気供給業務について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年1月28日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
福島県会津家畜保健衛生所ほか13施設の電気供給業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県農林水産部農林水産総室農林総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年11月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 5 落札金額  
159,314,972円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和3年10月8日

（農林総務課）

## 公告第20号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける小野富岡線・（仮称）五枚沢2号トンネル工事の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政

令」という。)第11条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年1月28日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札にかかる建設工事の件名及び数量  
小野富岡線・(仮称)五枚沢2号トンネル工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年1月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
前田・田中・加地和特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号
- 5 落札金額  
9,967,980,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和3年10月26日

(土木総務課)

#### 公告第21号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年1月28日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
万能試験機実習セット 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年12月22日
- 4 落札者の氏名及び住所  
美和電気工業株式会社 東京都新宿区新宿一丁目8番5号新宿御苑室町ビル6階
- 5 落札金額  
47,465,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和3年11月9日

(入札用度課)

#### 公告第22号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

令和4年1月28日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
産業用ロボットスキル評価システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年12月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
美和電気工業株式会社 東京都新宿区新宿一丁目8番5号新宿御苑室町ビル6階

- 5 落札金額  
60,247,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和3年11月16日

(入札用度課)

**公告第二十三号**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、肥料の登録の有効期間を次のとおり更新した。

令和四年一月二十八日

福島県知事 内堀 雅 雄

登録番号 (福島県)	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量 (%)			その他 の規格	氏名又 は名称	住所	更新し た登録 の有効 期限
			窒素 全量	りん 酸全 量	加里 全量				
845	ひまし 油かす 及びそ の粉末	ひまし 粕 ソ ッ ト	8.0	3.0	1.0	該当事 項なし。	片倉コー プザ ン株式 会社	東京 都千 代田 区九 段北 一丁 目8 番10 号	令和10 年1月 5日

(農業総合センター)

**福島県教育委員会教育長**

## 公告第1号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和4年1月28日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 福島県教育委員会教職員等におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム 7,179本
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 使用期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品の販売又は貸与について相当期間の実績を有する者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年2月22日（火）午後5時まで

に次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁教育総務課

電話024-521-7759

## 4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和4年1月28日（金）から同年2月22日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに同月11日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年3月9日（水）午前11時 福島県庁西庁舎4階教育総務課分室（郵便により入札に参加する場合は、書留郵便により行うものとし、同月8日（火）午後5時までに福島県教育庁財務課（福島県福島市杉妻町2番16号）に必着のこと。）

## 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 9 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県教育委員会教育長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of service contract: License program procurement for Microsoft educational institutions in the Fukushima Prefectural Board of Education 7,179 licenses
- (2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 9 March 2022
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 8 March 2022
- (4) Contact point for the notice: General Affairs Division, Education Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8688 Japan TEL 024-521-7759

(教育総務課)

九	○令和四年一月十四日付け第百五十九号中	ページ	正	正
下		段		
一七	令和四年一月十四日	行	誤	誤
令和四年一月十四日				